DAIKI ALUMINIUM

証券コード:5702

第98回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時

開催場所

大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪2階「ペリドット」

目 次

第98回定時株主総会招集ご通知・・・ 1
株主総会参考書類・・・・・・・・・・・・ 6
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役8名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・15
連結計算書類・・・・・・・・・・・・・26
計算書類・・・・・・・・・・・・・・・28
監査報告書・・・・・・・・・・・・・・30

株式会社 大紀アルミニウム工業所

証券コード　5702
2025年６月３日
（電子提供措置の開始日2025年５月29日）

株 主 各 位

大阪府大阪市北区中之島三丁目６番３２号
株式会社 大紀アルミニウム工業所
代表取締役
社長執行役員　林　繁典

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第98回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
(https://www.dik-net.com/ir/meeting/)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
(https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年６月19日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2025年６月20日（金曜日）午前10時

2．場　　所　大阪市北区中之島５丁目３番68号
リーガロイヤルホテル大阪２階「ペリドット」

3．目的事項

報 告 事 項

1．第98期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに計算書類報告の件

2．会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

当日ご出席いただける場合

株主総会日時 **2025年6月20日（金曜日）午前10時開催**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

当日ご出席いただけない場合

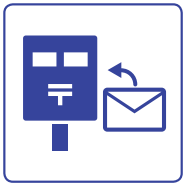

郵送によるご行使

行使期限 **2025年6月19日（木曜日）午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限 **2025年6月19日（木曜日）午後5時30分まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

機関投資家の皆様は、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

「スマート行使」によるご行使

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」**をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

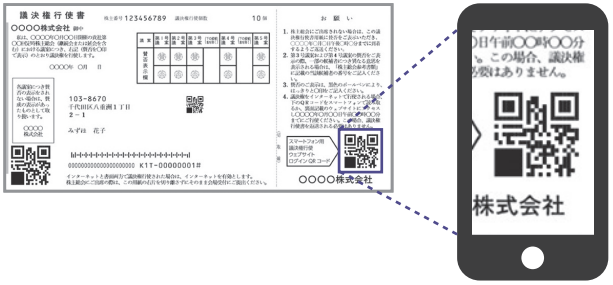

2 議決権行使方法を選ぶ

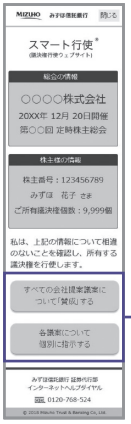

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

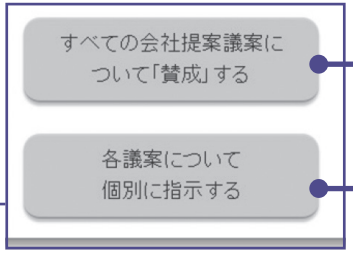

各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください

3 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

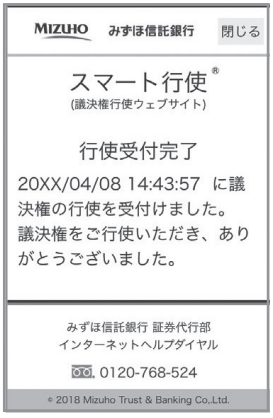

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QR コード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の**「議決権行使コード」「パスワード」**をご入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください

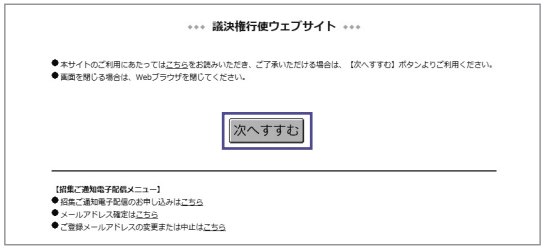

議決権行使ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

▌**「次へすすむ」**をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**をご入力ください

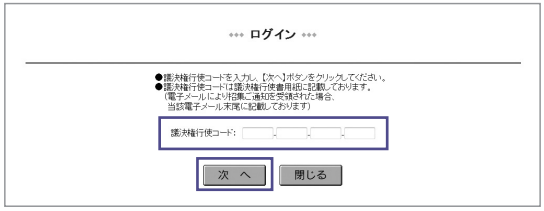

▌**「議決権行使コード」**※を入力し、**「次へ」**をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**をご入力ください

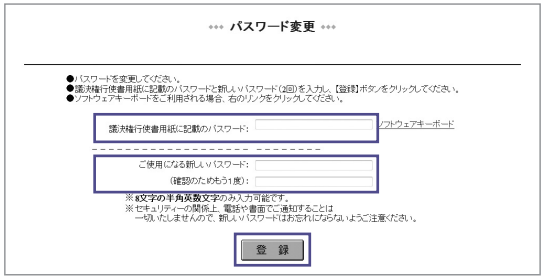

▌**「初期パスワード」**※を入力し、実際にご使用になる**新しいパスワード**を設定してください

▌**「登録」**をクリック

※**「議決権行使コード」「初期パスワード」**は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

※ インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524（受付時間：年末年始を除く午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金30円

総額　　1,187,175,720円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

2025年６月23日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員８名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	当社における現在の地位
1	再任	山本 隆章（やまもと たかあき）	代表取締役会長
2	再任	林 繁典（はやし しげのり）	代表取締役社長執行役員
3	再任	後藤 和示（ごとう かずし）	取締役専務執行役員 海外事業室担当
4	再任	門谷 正雄（もんたに まさお）	取締役常務執行役員 海外事業室長
5	新任	川口 絵里（かわぐち えり）	執行役員企画室長 管理部部長代理（財務担当）
6	再任 社外 独立	辰野 守彦（たつの もりひこ）	社外取締役
7	再任 社外 独立	谷 謙二（たに けんじ）	社外取締役
8	新任 社外	山本 未生（やまもと みお）	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	再任 山本（やまもと） 隆章（たかあき） （1950年4月9日）	1976年8月　当社入社 1978年12月　当社取締役 1979年12月　当社常務取締役 1987年5月　当社専務取締役 1989年6月　当社代表取締役副社長 1994年6月　当社代表取締役社長 2019年6月　当社代表取締役社長執行役員 2023年6月　当社代表取締役会長（現任）	2,225,954株
	【取締役候補者とした理由】 山本隆章氏は、代表取締役社長を含め永年にわたり当社グループの経営に携わっており、経営全般に関する豊富な経験、見識及び実績を有しております。2023年6月からは、代表取締役会長として非業務執行の立場から社長以下の経営陣による事業領域の監督に当たっております。「大紀アルミグループ　VISION2030　『DAIKI∞NEXT∞』」の実現に向けた取締役会における戦略的議論及びコーポレートガバナンスの更なる強化に資する者であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	再任 林（はやし） 繁典（しげのり） （1956年3月20日）	1978年4月　当社入社 2001年9月　当社執行役員 2002年6月　当社執行役員資材管理部長 2007年6月　当社取締役資材管理部長 2017年6月　当社常務取締役資材管理部長 2019年6月　当社常務執行役員資材管理部長 2020年3月　当社常務執行役員資材管理部長兼ＴQM推進室長 2020年6月　当社専務執行役員資材管理部長兼ＴQM推進室長 2020年7月　当社専務執行役員資材管理部担当兼ＴQM推進室長 2021年6月　当社取締役専務執行役員資材管理部担当兼ＴQM推進室長 2022年6月　当社代表取締役副社長執行役員資材管理部担当兼ＴQM推進室長 2022年7月　当社代表取締役副社長執行役員資材管理部担当兼ＴQM推進室担当 2023年6月　当社代表取締役社長執行役員（現任）	41,613株
	【取締役候補者とした理由】 林繁典氏は、資材管理部門における豊富な経験、見識及び実績のほか、グループの購買部門を統括してきた実績を有しております。2023年6月からは、代表取締役社長執行役員としてその優れたリーダーシップのもと、「大紀アルミグループ　VISION2030　『DAIKI∞NEXT∞』」の実現に向け企業価値の更なる向上を図る任に当たっております。その職責も果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	再任 後藤和示（ごとう かずし） （1953年3月7日）	1975年４月　当社入社 2003年６月　当社執行役員 2005年４月　当社執行役員生産統括室長 2006年６月　当社取締役生産統括室長 2006年８月　当社取締役生産統括室長兼海外事業室長 2007年１月　当社取締役滋賀工場長兼海外事業室長 2008年４月　当社取締役海外事業室長 2011年６月　当社常務取締役海外事業室長 2015年６月　当社専務取締役海外事業室長 2019年６月　当社取締役専務執行役員海外事業室長 2024年６月　当社取締役専務執行役員海外事業室担当（現任）	40,971株
	【取締役候補者とした理由】 後藤和示氏は、海外事業室長として、永らくグループの海外部門を統括してきた豊富な経験、見識及び実績を有しております。2015年６月からは専務取締役を務め、海外事業戦略、グループ経営管理等、当社のグローバル事業展開を推進してまいりました。その職責も果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	再任 門谷正雄（もんたに まさお） （1965年１月13日）	1987年４月　当社入社 2008年９月　ダイキアルミニウムインダストリー(タイランド)社長 2013年６月　当社取締役ダイキアルミニウムインダストリー(タイランド)社長 2016年６月　当社取締役ダイキアルミニウムインダストリーインドネシア社長兼ダイキアルミニウムインダストリー(タイランド)社長 2019年６月　当社執行役員ダイキアルミニウムインダストリーインドネシア社長 2020年６月　当社常務執行役員ダイキアルミニウムインダストリーインドネシア社長 2024年６月　当社取締役常務執行役員海外事業室長（現任）	19,865株
	【取締役候補者とした理由】 門谷正雄氏は、永らく海外に常駐し海外連結子会社の経営を担い、グループの海外連結子会社を統括してきた豊富な経験、見識及び実績を有しております。2024年６月からは取締役常務執行役員海外事業室長を務め、海外事業戦略、グループ経営管理等、当社のグローバル事業展開を推進してまいりました。その職責も果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	新任 川口（かわぐち）　絵里（えり） （1978年12月26日）	2001年４月　株式会社池田泉州銀行（旧：株式会社池田銀行）入行 2017年４月　当社入社 2021年５月　当社企画室長 2022年３月　当社企画室長兼管理部部長代理（財務担当） 2022年６月　当社執行役員企画室長兼管理部部長代理（財務担当）（現任）	195,758株
	【取締役候補者とした理由】 川口絵里氏は、財務部門の責任者としてグループの財務体質強化を主導してきたほか、2021年５月からは、企画室長としてコーポレートガバナンス強化及び大紀アルミグループ中期経営計画を策定・推進するなど、財務と経営の両面に関与してきた実績及び豊富な業務経験を有しております。その職責も果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。		
6	再任　社外　独立 辰野（たつの）　守彦（もりひこ） （1951年８月20日）	1978年４月　弁護士登録、松尾法律事務所勤務 1981年８月　ヒル・ベッツ・アンド・ナッツ法律事務所勤務 1988年２月　辰野・萩原法律事務所（現芝綜合法律事務所）設立（現任） 2003年６月　当社取締役（現任）	10,000株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 辰野守彦氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、長年の豊富な経験、専門知識及び高い法令遵守の精神を有しております。これらの専門的な見地により、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言が取締役会の監督機能の強化に資するものと期待できることから、社外取締役としての職務・役割を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		
7	再任　社外　独立 谷（たに）　謙二（けんじ） （1954年12月13日）	1978年４月　三菱商事株式会社入社 2009年４月　同社執行役員非鉄金属本部長 2011年４月　三菱商事ユニメタルズ株式会社代表取締役社長 2013年４月　三菱商事ＲｔＭジャパン株式会社代表取締役社長 2019年６月　日本冶金工業株式会社　社外監査役 2021年６月　日本冶金工業株式会社　社外取締役（現任） 2021年６月　当社取締役（現任）	1,720株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 谷謙二氏は、非鉄金属業界の企業経営者として、企業経営に関する豊富な経験、見識及び実績を有しております。これらの経験及び知見により、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言が取締役会の監督機能の強化に資するものと期待できることから、社外取締役としての職務・役割を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8	新任　社外 やまもと　みお 山本　未生 （1979年4月15日）	2005年４月　住友化学株式会社 入社 2011年９月　一般社団法人 World in You（旧：一般社団法人 WiA）理事 2013年４月　特定非営利活動法人アスイク　理事（現任） 2013年８月　一般社団法人 World in You（旧：一般社団法人 WIT）代表理事（現任）	0株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 山本未生氏は、これまで直接企業経営に関与された経験はありませんが、これまでグローバルな社会課題解決活動や人材開発に関する豊富な経験、見識及び実績を有しております。これらの経験及び知見により、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言が取締役会の監督機能の強化に資するものと期待できることから、社外取締役としての職務・役割を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）１．取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．辰野守彦氏及び谷謙二氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。また、山本未生氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
３．辰野守彦氏、谷謙二氏及び山本未生氏は社外取締役候補者であります。
また、当社は辰野守彦氏及び谷謙二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
なお、当社は山本未生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
４．社外取締役候補者の就任期間
辰野守彦氏の就任期間は、本株主総会終結の時をもって22年であります。
谷謙二氏の就任期間は、本株主総会終結の時をもって４年であります。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により塡補することとしております。
候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
６．候補者の所有する当社の株式の数には、大紀アルミ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

（ご参考）

取締役のスキルマトリックス

第２号議案が原案のとおり承認可決され、本定時株主総会終了後の取締役会で承認された場合の取締役のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。なお、各氏の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏　名	担当及び重要な兼職の状況	スキル							独立性（社外のみ）
		企業経営 経営戦略	業界の知見	技術・イノベーション	リスク管理 コンプライアンス 内部統制	財務会計	グローバル	ESG 社会貢献	
山本　隆章	代表取締役会長	●	●		●	●	●	●	
林　繁典	代表取締役社長 執行役員	●	●		●		●	●	
後藤　和示	取締役専務執行役員 海外事業室担当	●	●	●	●		●	●	
門谷　正雄	取締役専務執行役員 海外事業室長	●	●	●	●		●	●	
川口　絵里	取締役常務執行役員 企画室長兼管理部財務担当	●			●	●		●	
辰野　守彦	取締役				●		●	●	●
谷　謙二	取締役	●	●		●		●	●	●
山本　未生	取締役				●		●	●	●

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　野澤密孝氏及び石黒訓氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	再任　社外　独立 野澤（のざわ）　密孝（みつこう） （1961年11月２日）	1995年11月　信貴山玉蔵院入山 1997年６月　同信貴山玉蔵院住職（現任） 〃　信貴山真言宗総務部長 2001年４月　総本山朝護孫子寺寺務長 2011年４月　信貴山真言宗宗務長 2017年６月　当社監査役就任（現任） 2018年４月　信貴山真言宗管長 〃　総本山朝護孫子寺法主 2024年４月　総本山朝護孫子寺法主（現任）	12,108株
	【社外監査役候補者とした理由】 野澤密孝氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、信貴山真言宗の卓識に基づき中立的な視点及び高い倫理観並びに道徳観の観点からの助言をいただくため、当社の監査体制強化に資するものと期待できることから、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。		
2	再任　社外　独立 石黒（いしぐろ）　訓（さとし） （1957年11月10日）	1980年３月　みすず監査法人（旧：監査法人中央会計事務所）入所 1983年２月　公認会計士登録 2006年７月　みすず監査法人　大阪事務所長 2007年８月　有限責任監査法人トーマツ（旧：監査法人トーマツ）入所 2016年10月　有限責任監査法人トーマツ　大阪事務所長 2020年１月　石黒会計士事務所開設（現任） 2020年６月　佐川急便株式会社　社外監査役（現任） 2020年６月　森下仁丹株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　当社監査役就任（現任） 2022年１月　株式会社ソフトウェア・サービス　社外取締役（現任）	690株
	【社外監査役候補者とした理由】 石黒訓氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務諸表監査及び内部統制監査に精通し、長年の豊富な経験、専門知識及び高い会計基準のリテラシーを有しております。これらの専門的な見地により、当社の監査体制強化に資するものと期待できることから、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

（注）１．監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．野澤密孝氏及び石黒訓氏の選任が承認された場合は、当社は野澤密孝氏及び石黒訓氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。
３．野澤密孝氏及び石黒訓氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は野澤密孝氏及び石黒訓氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
４．社外監査役候補者の就任期間
野澤密孝氏の就任期間は、本株主総会終結の時をもって８年であります。
石黒訓氏の就任期間は、本株主総会終結の時をもって４年であります。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により塡補することとしております。
候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
６．候補者の所有する当社の株式の数には、大紀アルミニウム工業所従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。

以　上

事　業　報　告

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境の改善を背景に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかに回復いたしました。

このような経済環境の下、主要需要先である国内の自動車関連市場では、上期に発覚した一部自動車メーカーによる認証不正やリコール問題により、自動車生産活動が一部停滞しましたが、下期にかけて段階的に再開され、内需主導の成長軌道へと改善いたしました。一方、海外においては、タイ・インドネシアにおける家計債務比率の増加に伴い、金融機関が自動車ローンの貸出審査を厳格化したことによる影響を受け、自動車生産・販売台数が前年比で大きく減少しました。ＥＶ市場においては、環境意識が最も高くＢＥＶ（バッテリー式電気自動車）シフトを掲げていた欧州市場が、ＢＥＶに対する販売奨励金の打ち切りや条件厳格化等により販売が減少し、ＢＥＶ生産計画を見直しする自動車メーカーも相次ぎました。また、本田技研工業と日産自動車における経営統合に向けた検討、そして協議打ち切りなど、世界的な自動車業界の構造転換の動きも見られました。

この結果、当社グループの連結売上高につきましては、アルミニウム二次合金地金1,907億７千２百万円（前年同期比13.5％増）、商品・原料他1,090億２千２百万円（前年同期比15.2％増）で、これらを併せた売上高総額は2,997億９千５百万円（前年同期比14.1％増）となりました。

また、収益面につきましては、前年同期と比べて、高止まりしているスクラップ価格の影響により、特に海外連結子会社における原料価格と製品販売価格の価格差（スプレッド）が縮小したことや、主要需要先である自動車メーカーの販売不振の影響を受けた生産量減少に伴う利益縮小等から、営業利益48億３千４百万円（前年同期比4.7％増）、経常利益37億４千９百万円（前年同期比10.0％減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は６億９千９百万円（前年同期比78.5％減）を計上することとなりました。なお、2025年４月30日に公表しました「特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、連結子会社であるダイキアルミニウムインダストリーインディアの固定資産減損損失として特別損失14億５千４百万円の計上を含んでおります。

（企業集団の品目別販売実績）

品　　名	第　97　期 (2023.4.1～2024.3.31)		第　98　期（当期） (2024.4.1～2025.3.31)		対 前 期 増減金額	対前期 比　率
	金　額	構成比率	金　額	構成比率		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
製　　品	168,060	64.0	190,772	63.6	22,712	13.5
商品・原料他	94,611	36.0	109,022	36.4	14,411	15.2
合　　計	262,671	100.0	299,795	100.0	37,123	14.1

（注）　構成比率、対前期比率は金額によっております。

（当社の品目別販売実績）

品名			第97期 (2023.4.1～2024.3.31)			第98期（当期） (2024.4.1～2025.3.31)			対前期増減金額	対前期比率
			数量	金額	構成比率	数量	金額	構成比率		
			トン	百万円	%	トン	百万円	%	百万円	%
製品	アルミニウム二次合金地金	ダイカスト用	152,423	52,624	34.9	151,619	59,994	35.0	7,369	14.0
		鋳物用	39,595	14,672	9.7	37,454	15,862	9.2	1,190	8.1
		圧延用	23,040	5,656	3.8	26,777	8,795	5.1	3,138	55.5
	小計		215,059	72,953	48.4	215,850	84,652	49.3	11,698	16.0
商品・原料他			−	77,829	51.6	−	86,946	50.7	9,117	11.7
合計			215,059	150,783	100.0	215,850	171,598	100.0	20,815	13.8

（注） 構成比率、対前期比率は金額によっております。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、総額44億５千１百万円となりました。その主なものは、株式会社聖心製作所の3,500トンダイカストマシン及び当社グループ各社におけるコストダウンのための生産合理化への設備増強を実施したものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年12月９日に第三者割当増資でダイキアルミニウムインダストリーインディアの株式を10億株取得しました。(期末保有株式28億８千万株、出資比率96.0%)

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済では雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、内需を中心に底堅い成長が続くことが期待されます。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、世界経済においては、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、加えて、金融資本市場の変動等の影響に十分留意する必要があります。

当アルミニウム二次合金業界におきましては、トランプ政権から繰り出されるアルミニウム製品及び自動車に対する追加関税において、関税対象国、規模・期間、企業の対応、さらには各国の報復措置の中身等、当面は不確実性の高い状況が続くものと見込まれております。

こうした中、引き続き、当社アルミニウム二次合金生産拠点において最適となる生産・販売量を確保しつつ、原材料の選別精度向上や、価格変動にも対応できうる購買体制を構築するなど、時代の変化に敏速に対応し、社業の発展に万全を期する所存であります。

株主各位におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 95 期 (2021.4.1～2022.3.31)	第 96 期 (2022.4.1～2023.3.31)	第 97 期 (2023.4.1～2024.3.31)	第 98 期 (当期) (2024.4.1～2025.3.31)
売　　上　　高 (百万円)	236,056	273,033	262,671	299,795
経　常　利　益 (百万円)	20,665	13,890	4,167	3,749
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,880	9,726	3,244	699
１株当たり当期純利益 (円)	367.40	240.09	80.10	17.48
総　　資　　産 (百万円)	141,616	133,215	138,679	163,295
純　　資　　産 (百万円)	58,505	68,370	72,062	73,712

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社九州ダイキアルミ	40	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
株式会社ダイキマテリアル	300	100.0	非鉄金属のリサイクル及びアルミニウム屑の売買
東京アルミセンター株式会社	10	100.0	アルミニウム屑の売買
株式会社北海道ダイキアルミ	60	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
株式会社聖心製作所	300	100.0	ダイカスト製品の製造販売
ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション	百万米ドル 2	100.0	アルミニウム地金及びアルミニウム屑の売買
ダイキアルミニウム インダストリー（タイランド）	百万バーツ 350	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
セイシン（タイランド）	300	100.0	ダイカスト製品の製造販売
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア	百万ルピア 463,686	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
ダイキアルミニウム インダストリー（マレーシア）	百万リンギット 17	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
ダイキアルミニウム ベトナム	千米ドル 417	100.0	アルミニウム二次合金地金の販売
ダイキアルミニウム インダストリー インディア	百万インドルピー 3,000	96.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
大紀（佛山）経貿有限公司	百万元 20	90.0	アルミニウム二次合金地金の販売
ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー（フィリピンズ）	百万米ドル 1	60.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売

(11) 主要な事業内容

アルミニウム二次合金地金（ダイカスト用・鋳物用・圧延用）の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。なお、溶解技術と経験を活かし、溶解炉及び関連設備・機器、溶解システム等の設計・製作・販売並びにその補修も行っております。

（12）主要な拠点等

(当社)
本　　社　大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号（ダイビル本館15階）
東 京 支 店　東京都千代田区神田東松下町14番地（東信神田ビル8階）
名古屋支店　愛知県安城市赤松町広久手15番地
テクニカルセンター　三重県亀山市川崎町字山新田1483番地1
工　　場　亀山（三重県）・滋賀（滋賀県）・新城（愛知県）・結城（茨城県）・白河（福島県）
ロシア代表事務所　ロシア連邦　モスクワ市

(株式会社九州ダイキアルミ)
本　　社　福岡県糟屋郡宇美町貴船三丁目8番1号

(株式会社聖心製作所)
本　　社　滋賀県東近江市柴原南町字深谷1592番地1

(株式会社ダイキマテリアル)
本　　社　三重県亀山市川崎町字地蔵僧1291番地1
大阪集荷センター　柏原（大阪府）
業　務　課　大阪（大阪府）

(東京アルミセンター株式会社)
本　　社　東京都江戸川区松江七丁目6番23号
支　　店　千葉（千葉県）

(株式会社北海道ダイキアルミ)
本　　社　北海道苫小牧市字柏原6番地276　苫小牧東部工業団地
支　　店　札幌（北海道）

(DAIKI INTERNATIONAL TRADING CORPORATION)
アメリカ合衆国　カリフォルニア州

(大紀（佛山）経貿有限公司)
中華人民共和国　佛山市

(DAIKI OM ALUMINIUM INDUSTRY（PHILIPPINES）,INC.)
フィリピン　カビテ州

(PT.DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY INDONESIA)
インドネシア　カラワン県

(DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY（MALAYSIA）SDN.BHD.)
マレーシア　セランゴール州

(DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY（THAILAND）CO.,LTD.)
タイ王国　チョンブリ県

(SEISHIN（THAILAND）CO.,LTD.)
タイ王国　チョンブリ県

(DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY INDIA PRIVATE LIMITED)
インド　アンドラ・プラデシュ州

(DAIKI ALUMINIUM VIETNAM CO., LTD.)
ベトナム　ハノイ市

(13) 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従　業　員　数	前期末比増減
全社（共通）	1,292名	27名増

（注）　従業員数には、使用人兼務取締役、嘱託、出向者及び臨時雇は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
	百万円
株式会社みずほ銀行	12,512
株式会社りそな銀行	12,465
株式会社三井住友銀行	11,884
株式会社三菱UFJ銀行	6,255
三井住友信託銀行株式会社	2,409

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　160,000,000株
（2）発行済株式の総数　43,629,235株（自己株4,056,711株を含む。）
（3）当期末株主数　15,195名
（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3，684	9．3
有限会社山本エステート	3，480	8．7
山本隆章	2，225	5．6
株式会社りそな銀行	1，904	4．8
株式会社日本カストディ銀行	1，601	4．0
大紀アルミ得意先持株会	1，176	2．9
株式会社三菱UFJ銀行	1，100	2．7
みずほ信託銀行株式会社	1，003	2．5
安宅千浩	944	2．3
日本生命保険相互会社	744	1．8

（注）1．上記以外に自己株式を4,056,711株保有しております。
2．持株比率は、自己株式（4,056,711株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

ア．取得株式
普通株式　939,100株
取得価額の総額　1,049,913,800円

イ．処分株式
該当なし

ウ．失効手続きをした株式
該当なし

エ．決算期における保有株式
普通株式　4,056,711株

オ．第97回定時株主総会後、定款授権に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式
該当なし

3．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山本　隆章	
代表取締役社長執行役員	林　繁典	
取締役専務執行役員	後藤　和示	海外事業室担当
取締役常務執行役員	山岡　正男	テクニカルセンター長
取締役常務執行役員	門谷　正雄	海外事業室長
取締役	辰野　守彦	弁護士
取締役	礒貝　英士	
取締役	谷　謙二	日本冶金工業株式会社　社外取締役
常勤監査役	西川　正義	
監査役	野澤　密孝	
監査役	石黒　訓	公認会計士　佐川急便株式会社　社外監査役 森下仁丹株式会社　社外取締役（監査等委員） 株式会社ソフトウェア・サービス　社外取締役
監査役	髙橋　良多	

（注）1．2024年６月21日開催の第97回定時株主総会において、門谷正雄氏は取締役に選任され、就任いたしました。
2．2024年６月21日開催の第97回定時株主総会において、西川正義氏及び髙橋良多氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3．2024年６月21日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、監査役森川芳光氏は辞任により、監査役谷敏夫氏は任期満了により、それぞれ退任いたしました。
4．取締役辰野守彦氏、礒貝英士氏及び谷謙二氏は社外取締役であります。
5．監査役野澤密孝氏及び石黒訓氏は社外監査役であります。
6．取締役辰野守彦氏、礒貝英士氏、谷謙二氏、監査役野澤密孝氏及び石黒訓氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
7．監査役石黒訓氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により塡補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び国内・海外全ての子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、諸規程に基づき、世間水準、過去の実績、業績の動向及び経営内容を勘案し、役職やそれぞれの果たすべき役割・責任等に応じ決定することとしております。

報酬等の種類は、固定報酬である定期同額給与、業績連動報酬である業績連動給与によって構成（ただし、社外取締役は固定報酬のみ）されております。

また、決定方針の決定に当たっては、任意の報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、基本的にその答申を尊重し取締役会において決定することとしており、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、この手続きを経ることで決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である定期同額給与のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は2022年６月22日開催の第95回定時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち、社外取締役は３名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年６月23日開催の第79回定時株主総会において年額45百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の人数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 （うち社外取締役）	192 (19)	158 (19)	33 (－)	8 (3)
監査役 （うち社外監査役）	32 (9)	32 (9)	－ (－)	6 (2)

（注） 業績連動報酬として取締役に対して業績連動の給与を支給しております。
業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、当期の連結経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、経営指標として重視し、経営活動全般の利益を表すものであり、貢献度を図る上での観点等から選定しております。
業績連動報酬の算定方法は、当期の連結経常利益に係数（1.45%）を乗じた金額になります。
なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は、1.（9）財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役谷謙二氏の兼職先である日本冶金工業株式会社と当社とは特別な関係はありません。

監査役石黒訓氏の兼職先である佐川急便株式会社、森下仁丹株式会社、株式会社ソフトウェア・サービスと当社とは特別な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	辰野守彦	当期開催の取締役会12回の内11回に出席（出席率91.6%）し、議案審議等につき、弁護士として企業法務等に関する高度な知見の観点から必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	礒貝英士	当期開催の取締役会12回の内11回に出席（出席率91.6%）し、議案審議等につき、金融機関で培われた豊富な経験、見識と財務及び会計に関する高度な知見の観点から必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	谷　謙二	当期開催の取締役会12回全てに出席（出席率100％）し、議案審議等につき、幅広い知見及び非鉄金属業界の長年の経験から必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	野澤密孝	当期開催の取締役会12回全てに出席（出席率100%）し、また当期開催の監査役会12回全てに出席（出席率100%）し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石黒　訓	当期開催の取締役会12回全てに出席（出席率100%）し、また当期開催の監査役会12回全てに出席（出席率100%）し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

④当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**127,689**	**流動負債**	**78,504**
現金及び預金	7,341	支払手形及び買掛金	12,520
受取手形及び売掛金	64,088	短期借入金	59,771
商品及び製品	22,481	未払金	2,589
仕掛品	162	未払法人税等	493
原材料及び貯蔵品	29,066	未払消費税等	375
その他	4,562	未払費用	1,421
貸倒引当金	△14	賞与引当金	302
		その他	1,030
固定資産	**35,606**		
有形固定資産	26,138	**固定負債**	**11,079**
建物及び構築物	9,865	長期借入金	7,309
機械装置及び運搬具	9,292	役員退職慰労引当金	11
工具、器具及び備品	435	退職給付に係る負債	448
土地	4,323	リース債務	187
リース資産	1,631	資産除去債務	302
建設仮勘定	590	繰延税金負債	2,672
		その他	146
無形固定資産	224	**負債合計**	**89,583**
		純資産の部	
投資その他の資産	9,243	**株主資本**	**61,048**
投資有価証券	5,519	資本金	6,346
長期貸付金	3	資本剰余金	8,773
退職給付に係る資産	906	利益剰余金	48,315
繰延税金資産	440	自己株式	△2,387
その他	2,723	**その他の包括利益累計額**	**11,877**
貸倒引当金	△349	その他有価証券評価差額金	2,001
		繰延ヘッジ損益	20
		為替換算調整勘定	9,633
		退職給付に係る調整累計額	221
		新株予約権	**142**
		非支配株主持分	**644**
		純資産合計	**73,712**
資産合計	**163,295**	**負債・純資産合計**	**163,295**

連結損益計算書

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		299,795
売上原価		286,037
売上総利益		**13,757**
販売費及び一般管理費		8,923
営業利益		**4,834**
営業外収益		
受取利息	147	
受取配当金	214	
為替差益	18	
技術指導料	5	
鉄屑売却益	126	
受取補償金	139	
その他	210	862
営業外費用		
支払利息	1,696	
手形売却損	11	
持分法による投資損失	157	
その他	81	1,946
経常利益		**3,749**
特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	230	244
特別損失		
固定資産除売却損	111	
減損損失	1,454	1,566
税金等調整前当期純利益		**2,428**
法人税、住民税及び事業税	1,656	
法人税等調整額	241	1,897
当期純利益		**530**
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		**△168**
親会社株主に帰属する当期純利益		**699**

貸借対照表

(2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**67,545**	**流動負債**	**47,526**
現金及び預金	2,553	支払手形	1,401
受取手形	6,756	買掛金	5,903
売掛金	37,865	短期借入金	33,004
商品及び製品	14,884	1年内返済予定の長期借入金	3,336
原材料及び貯蔵品	4,526	リース債務	6
短期貸付金	151	未払金	1,809
未収入金	560	未払法人税等	351
その他	245	未払消費税等	183
		未払費用	948
固定資産	**25,743**	賞与引当金	215
(有形固定資産)	(9,657)	設備関係支払手形	224
建物	3,151	その他	141
構築物	980		
機械及び装置	2,503	**固定負債**	**7,100**
車両運搬具	121	長期借入金	6,045
工具、器具及び備品	145	リース債務	8
土地	2,478	資産除去債務	240
リース資産	1	繰延税金負債	659
建設仮勘定	275	その他	146
(無形固定資産)	(185)	**負債合計**	**54,626**
電話加入権	7	純資産の部	
借地権	35	**株主資本**	**36,497**
ソフトウェア	120	(資本金)	(6,346)
建設仮勘定	9	(資本剰余金)	(8,833)
その他	12	資本準備金	2,400
(投資その他の資産)	(15,901)	その他資本剰余金	6,433
投資有価証券	4,110	(利益剰余金)	(23,704)
関係会社株式	9,189	その他利益剰余金	23,704
関係会社出資金	1,582	圧縮積立金	0
長期貸付金	3	別途積立金	2,000
前払年金費用	586	繰越利益剰余金	21,704
長期前払費用	37	(自己株式)	(△2,387)
差入保証金	211	**評価・換算差額等**	**2,022**
その他	186	(その他有価証券評価差額金)	(2,001)
貸倒引当金	△8	(繰延ヘッジ損益)	(20)
		新株予約権	**142**
		純資産合計	**38,662**
資産合計	**93,288**	**負債・純資産合計**	**93,288**

損 益 計 算 書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		171,598
売上原価		165,145
売上総利益		**6,452**
販売費及び一般管理費		3,981
営業利益		**2,471**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,401	
技術指導料	201	
受取地代及び家賃	128	
為替差益	8	
鉄屑売却益	94	
その他	229	2,064
営業外費用		
支払利息	380	
減価償却費	60	
その他	40	481
経常利益		**4,054**
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	230	235
特別損失		
固定資産除売却損	83	
関係会社株式評価損	3,888	3,972
税引前当期純利益		**318**
法人税、住民税及び事業税	977	
法人税等調整額	69	1,046
当期純損失（△）		**△728**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月12日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取　締　役　会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　畑　憲二郎
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　西　基　嗣

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大紀アルミニウム工業所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月12日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取　締　役　会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　畑　憲二郎
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　西　基　嗣

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大紀アルミニウム工業所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
　・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
　・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
　・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
　・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
　・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第９８期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２５年5月１２日

株式会社大紀アルミニウム工業所　監査役会

常勤監査役　西　川　正　義　㊞

社外監査役　野　澤　密　孝　㊞

社外監査役　石　黒　　訓　㊞

監　査　役　髙　橋　良　多　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

株主総会会場

大阪市北区中之島５丁目３番68号

リーガロイヤルホテル大阪２階「ペリドット」

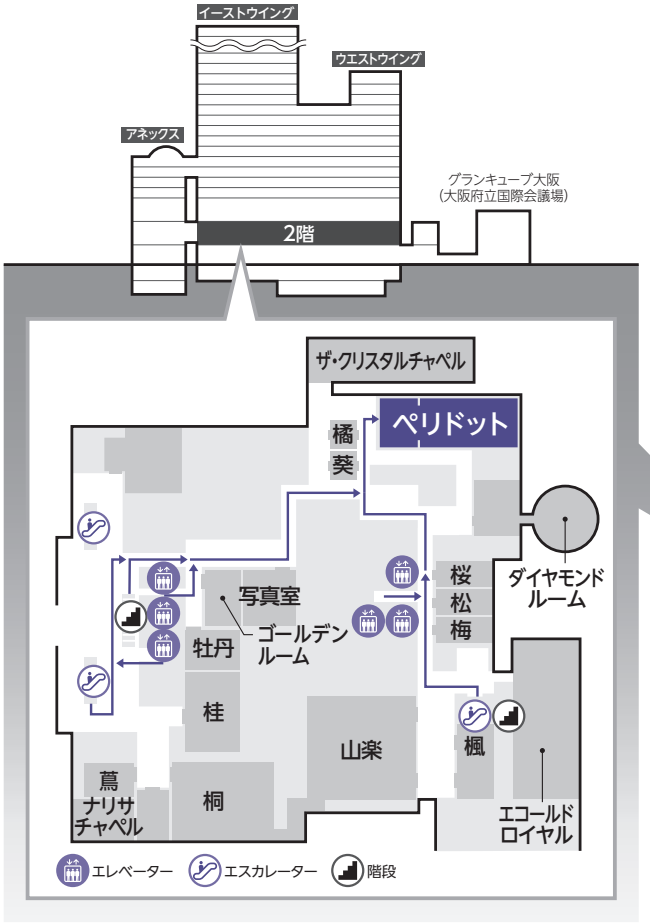

交通のご案内

〈京阪電車〉中之島線「中之島」駅下車 ３番出口直結

〈ＪＲ〉大阪環状線「福　島」駅下車 徒歩約12分

〈ＪＲ〉東西線「新福島」駅下車 ２番出口より徒歩約11分

〈阪神電車〉阪神本線「福　島」駅下車 西３番出口より徒歩約11分

〈地下鉄〉四つ橋線「肥後橋」駅下車 ４番出口より徒歩約15分

※上記のほか、リーガロイヤルホテル大阪のシャトルバス（JR大阪駅から約15分）もございますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。